

保護者の皆様へ

富山市長 森 雅 志
(公印省略)

新型コロナウイルス感染拡大防止のためのご家庭での
保育要請期間の延長について (要請)

「緊急事態宣言」の対象地域が全国に拡大されたことを受け、新型コロナウイルス感染拡大防止のためのご家庭での保育要請期間を下記のとおり延長することといたしました。
引き続き、保育所等でお預かりするお子さんの人数を可能な限り縮小するため、在宅勤務や仕事を休むなどによりご家庭での保育に取り組むことが可能な保護者におかれましては、登所・登園の自粛を改めてお願いいたします。

記

- 1 要請期間 当初要請期間：令和2年4月15日から4月30日まで
↓
変更後要請期間：令和2年4月15日から5月6日まで
- 2 対象施設 保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業所
- 3 保 育 料 自粛要請期間に登所しなかった園児の保育料については、登所しなかった日数に応じて保育料を減額することとし、後日還付します。
- 4 給 食 給食につきましては、各施設の状況により変更する場合があります。
- 5 そ の 他
 - ・本要請は、ご家庭での保育が可能な保護者に登所等の自粛をお願いするものです。ご家庭での保育が困難な場合は、これまでどおり保育を実施することとしております。
 - ・児童や職員に感染者が発生した場合や地域における感染が著しい場合には臨時休所（休園）となる場合があります。

(担当) こども家庭部こども保育課
指導育成係 443-2060
幼保運営管理係 443-2165 (保育料)